資　料　３
第33回児童福祉審議会
令和7年5月22日（木）

令和７年度福祉こども部予算等の概要について

１　組織

（令和７年(2025年)４月１日現在）

〈　〉内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等

新設

- 市長
  - 副市長
    - 民生局
      - 福祉こども部
        - 福祉総務課
          - システム標準化移行担当課長
        - 地域福祉課
        - 指導監査課
        - 障害福祉課
        - 生活支援課
        - ［福祉事務所］
          - 保護担当課長
        - 介護保険課
        - 子育て支援課
          - 有川課長
            〈病児･病後児保育センター２〉
          - 田中課長
            〈青少年の家５　放課後児童クラブ４〉
          - 小池課長
            子育て支援センター７　ファミリー・サポート・センター
          - 放課後児童対策担当課長
          - 公立保育園再編整備担当課長
          - 保育園
            〈保育園８　こども園１〉
      - 地域支援部
      - 健康部
        - 健康総務課
        - 市立病院課
        - 健康増進課
        - 健康管理支援課
          - 小林課長
            〈中央･北･南･西健康福祉センター〉
        - 地域健康課
        - 健康保険課
        - 保健所
          - 企画課
            - 健康危機管理担当課長
          - 保健予防課
          - 生活衛生課
          - 健康安全科学センター
      - こども家庭支援センター
        - こども家庭支援課
          - 椿課長
            〈療育相談センター〉
        - こども給付課
          - 佐藤課長
        - ［児童相談所］
          - 児童相談課
            - 深井課長

２　各課別事務分掌

○福祉こども部

指導監査課	**【児童福祉法、子ども・子育て支援法】**
・障害児通所支援事業者等の指定等、指導及び監査等 ・児童福祉施設等の指導監督 ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の指導及び監査等	
障害福祉課	**【児童福祉法】**
・障害児支援等の企画	
子育て支援課	**【児童福祉法、子ども・子育て支援法、認定こども園法、県青少年保護育成条例】**
・子育て支援施策及び青少年施策 ・市立保育園及びこども園の再編及び整備 ・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の給付認定 ・教育・保育施設等入園の支援 ・保育料及び給食費 ・教育・保育に係る人材の確保支援 ・家庭的保育事業 ・一時預かり事業 ・施設等利用費の支給 ・児童福祉施設等の認可等（保育に関するものに限る。） ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等 ・病児・病後児保育事業 ・施設型給付費及び地域型保育給付費の支給 ・児童福祉施設（すくすくかん、市立保育園及びこども園、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター）の管理 ・病児・病後児保育センター ・放課後児童健全育成（放課後児童クラブ及び放課後子ども教室） ・青少年及び青少年団体の育成 ・青少年の地域活動の推進 ・青少年の家の運営管理	

○健康部

地域健康課	**【母子保健法、児童福祉法】**
・保健福祉の総合相談・支援 ・母子保健(他部の主管に属するものを除く。) ・保健師の活動全般の総括に関すること。	

○こども家庭支援センター

こども家庭支援課	**【児童福祉法、母子保健法、発達障害者支援法】**
・要保護児童対策 ・母子生活支援施設及び助産施設 ・妊娠期からの子育て相談及び支援 ・こども及び青少年の相談 ・ドメスティック・バイオレンス等の相談 ・青少年の健全育成及び非行防止 ・養子縁組あっせん事業の許可 ・児童福祉施設等の認可等（他部の主管に属するものを除く。） ・療育相談センター ・はぐくみかんの管理	
こども給付課	**【児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子保健法】**
・ひとり親家庭等の支援 ・児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当 ・児童等の医療費の助成	
児童相談課	**【児童福祉法、児童虐待等の防止等に関する法律】**
・児童の擁護、障害、非行及び育成の相談 ・児童の措置 ・重症心身障害児者の相談 ・里親の登録 ・特別養子縁組 ・児童相談所の管理	

３　令和７年度予算の概要（抜粋）

Ⅱ　当初予算の状況

１　各会計の予算額および伸び率

（単位：千円）

会計名	令和６年度	令和７年度	増（△）減	伸率（%）
一般会計	168,920,000	179,590,000	10,670,000	6.3
特別会計	111,241,000	111,061,000	△180,000	△0.2
国民健康保険費	41,754,000	40,160,000	△1,594,000	△3.8
公園墓地事業費	352,000	371,000	19,000	5.4
介護保険費	41,995,000	43,654,000	1,659,000	4.0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	229,000	69,000	△160,000	△69.9
公債管理費	18,691,000	18,281,000	△410,000	△2.2
後期高齢者医療費	8,220,000	8,526,000	306,000	3.7
企業会計	68,604,000	50,427,000	△ 18,177,000	△ 26.5
水道事業会計	17,104,000	17,529,000	425,000	2.5
下水道事業会計	29,001,000	28,471,000	△ 530,000	△1.8
病院事業会計	22,499,000	4,427,000	△ 18,072,000	△ 80.3
合計	348,765,000	341,078,000	△ 7,687,000	△ 2.2

YOKOSUKA　2

2　令和７年度一般会計当初予算の状況

	令和６年度	令和７年度	増減額	伸率
予算規模	1,689億2,000万円	1,795億9,000万円	＋107億円	6.3％

（１）歳出

◆ **主な増加要因**

- 防災備蓄基地や物資配送拠点の整備、三浦半島４市１町による広域防災の調査検討など、防災対策の強化（約41億円）
- 子育て支援のための児童手当の拡充や保育士等の処遇改善、障害者の支援などの扶助費（約34億円）
- 人事院勧告に基づく給与改定などの人件費（約17億円）
- 芸術劇場の改修（約11億円）、（仮称）南こども園の整備（約７億円）、三笠公園リニューアル（約３億円）
- 学校給食や保育園等の給食費引き上げに対する保護者負担の軽減（約４億円）

◆ **主な減少要因**

- 定年延長に伴う退職手当の減（約16億円）

YOKOSUKA　3

（２）歳入

◆ **主な増加要因**

- 市税収入の増（約26億円）※市税収入623億円は過去10年で最大
  個人市民税：定額減税の影響が減ることによる増加（約15億円）
  賃上げによる所得環境の改善（約７億円）
  固定資産税：建替えや設備投資による増加（約６億円）
- ふるさと納税の寄附金見込みの増（約４億円）
- 児童手当制度の拡充などによる国県支出金の増（約51億円）

◆ **主な減少要因**

- 定額減税の影響が減ることに伴う減収補填特例交付金の減（約17億円）
- 市立総合医療センター建設用地の病院事業会計への売払い収入の減（約20億円）
- 臨時財政対策債※の皆減（約10億円）
  （実質的な交付税は、普通交付税との合計で、約２億円の減）

※地方財政全体の財源不足を補填するために発行される特例地方債（普通交付税の振替）

YOKOSUKA　4

（３）財源不足額（基金取崩し額）

一般会計の財源不足を補填する財政調整基金からの取崩し額は、57億円となりました。主に、人件費の増加などにより、令和６年度と比較して２億円取崩し額が増加しています。

	R６年度	R７年度	増減額
基金取崩し額	55.0億円	57.0億円	2.0億円

参考：R7年度末の残高見込み　89.8億円

基金取崩し額（当初予算）の推移

（単位：億円）

H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
71.4	75.4	58.4	99.4	73.8	71.0	59.7	49.4	48.0	45.4	46.7	49.6
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
54.5	60.0	59.5	61.7	41.9	56.3	52.2	38.5	38.5	46.9	55.0	57.0

YOKOSUKA 5

３　積極投資のための財源確保

◆ R７予算で新たに財源を活用した主な事業

①国・県補助金等

新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用		56,892千円
・避難所の生活環境改善のための備品整備	50,000千円	
・キャリアアップ支援の推進	4,500千円	
・Web広報の導入	2,392千円	
小学校の相談支援体制の充実		37,958千円
教職員の働き方改革		33,345千円
こども誰でも通園制度の開始		31,274千円
一時預かりの利用者負担軽減		2,038千円
横須賀総合高校のネットワーク回線増強		800千円

YOKOSUKA 6

②企業版ふるさと納税

プロスポーツチームとの連携やｅスポーツなど	90,807千円
ウインドサーフィンW杯	28,000千円
交通安全教室	1,030千円
街なかミュージック	500千円

YOKOSUKA 7

2 子育て・教育環境の再興

ライフスタイルに合わせた子育て支援・教育を提供し、安心して子育てができる環境を実現します。

1. 子育て世帯の経済的な負担の軽減
2. 子育て世帯が働きやすい環境づくり
3. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援
4. 学力向上・学習環境の充実

50

1．子育て世帯の経済的な負担の軽減

01 学校給食費の保護者負担軽減

新規 297,562 千円

教育委員会
学校食育課

物価高騰の影響を受けている学校給食について、今後も子どもたちに質や量を損なわない給食を提供するため、給食費を引き上げます。
令和７年度は、保護者負担を軽減するため、引き上げ分は全額市が負担します。

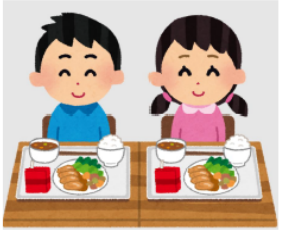

		R７
小学校	保護者 4,500円/月 →	5,700円/月 市負担 1,200円 保護者 4,500円
中学校	保護者 5,400円/月 →	6,500円/月 市負担 1,100円 保護者 5,400円

1．子育て世帯の経済的な負担の軽減

02 保育所などの給食費の保護者負担軽減

新規 81,620 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課
民生局こども家庭支援センター
こども家庭支援課

令和６年度補正予算：93,803千円

物価高騰の影響を受けている市内の保育所、認定こども園、幼稚園、療育相談センターなどで、質や量を維持した給食提供を継続するため、給食費の一部を支援し、保護者が負担する給食費への転嫁を抑制します。

（新）保育所などの給食費の支援
１食当たり50円（1,000円/月）程度

＜給食費のイメージ＞

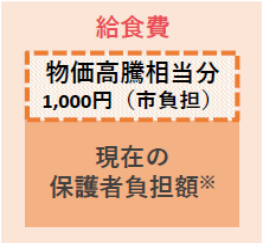

※保護者負担額は施設により異なる

1．子育て世帯の経済的な負担の軽減

03 一時預かり利用者負担軽減事業の開始

新規 3,057 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課

保護者の病気、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由で、一時的に児童を保育する一時預かり事業を利用した場合に、利用料の一部を助成します。

（新）一時預かり利用料の助成

区分	内容	助成上限額（対象児童1人当り）
1	生活保護を受給している世帯	日額　3,000円
2	住民税非課税世帯	日額　2,400円
3	市民税所得割額77,101円未満の世帯（世帯年収360万円未満相当）	日額　2,100円
4	その他の世帯（特に支援が必要な世帯）	日額　1,500円

※保育園・幼稚園等在園児は対象外です。
※公立施設は、一部対象者の利用料を免除していましたが、上記制度に統一します。

1．子育て世帯の経済的な負担の軽減

04 企業主導型保育施設無償化の拡充(第2子)

拡充 3,583 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課

企業主導型保育施設に通う第２子の保育料について、認可保育施設等に通う場合と同様に、保育料の半額相当を軽減します。

（拡）企業主導型保育施設の多子世帯の保育料負担軽減の拡充

第１子	負担軽減なし		負担軽減なし
第２子	負担軽減なし	►	**保育料の半額を助成 ※上限21,000円まで**
第３子	上限42,000円まで助成		上限42,000円まで助成

※企業主導型保育施設では、各施設で保育料を設定しています。

1．子育て世帯の経済的な負担の軽減

05 10か月児健康診査の費用の助成

拡充 698 千円

民生局健康部
地域健康課
（健康管理支援課）

乳児の健全な育成を図るため、健診の受診機会を確保できるよう、里帰り先などで受診した場合の費用を助成します。

（拡）市が委託する医療機関以外で受診した場合に生じる自己負担に対し、最大約８千円を助成

2．子育て世帯が働きやすい環境づくり

01 公立こども園の整備

拡充 1,104,613 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課
建設部
道路整備課
公園建設課

時代に沿った保育ニーズに応えるために、公立保育園を統廃合しながらこども園を整備します。

(拡)(仮称)南こども園の整備
令和８年４月開園予定

(拡)(仮称)西こども園の整備
令和９年10月開園予定

(拡)(仮称)北こども園の整備
令和11年４月開園予定

(仮称)南こども園イメージ図

2. 子育て世帯が働きやすい環境づくり

02 公立保育園の民営化

拡充 417,828 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課
建設部
公園建設課

老朽化している公立保育園を建て替えるとともに、民営化します。

(拡)田浦保育園の移設・民営化
令和８年４月民営化予定

(拡)船越保育園の現地建て替え・民営化
令和９年４月民営化予定

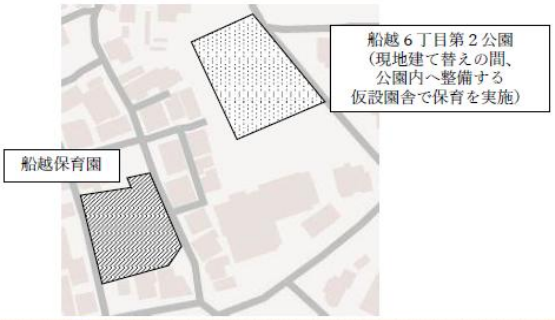

2. 子育て世帯が働きやすい環境づくり

03 保育定員の拡充

拡充 284,837 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課

待機児童ゼロを目指し、保育定員の拡充を図るとともに、幼稚園から認定こども園へ移行するための建替工事費の一部を助成します。

（拡）令和７年度の保育定員
4,897人→5,057人（+160人）
・幼保連携型認定こども園の設置　１施設　（＋30人）
・小規模保育事業の新規実施　１事業所（＋19人）
・事業所内保育事業の新規実施　１事業所（＋40人）

（拡）令和８年度に認定こども園に移行
１施設（保育定員＋45人）

2．子育て世帯が働きやすい環境づくり

04 放課後の居場所づくり

拡充 1,440,040 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課

放課後の児童の健全な育成を図るため、安全で安心な居場所を整備します。

（拡）公設放課後児童クラブの利用料引き下げ
月額13,000円→月額10,000円
（８月は月額18,000円→月額15,000円）

（拡）新規民設放課後児童クラブの開設
令和７年度　４クラブ開設

（拡）放課後子ども教室の拡充
令和７年度　37校 → 44校（小学校全校）

（拡）学校敷地内への放課後児童クラブの整備
大楠幼稚園跡地（大楠小学校内）への整備

2．子育て世帯が働きやすい環境づくり

05 安全安心な幼児教育環境の整備

拡充 16,000 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課

安全安心な幼児教育環境を確保するため、幼稚園などの危険なブロック塀等の安全対策工事に要する費用の一部を助成します。

（拡）危険なブロック塀等の工事費助成
２施設　１施設当たり最大800万円

3．妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援

01 産後ケア事業の拡充

拡充 39,113 千円

民生局こども家庭支援センター
こども家庭支援課

産後の体調を整え育児の不安を解消するために、医療機関や助産院において、又は自宅に訪問して、助産師が母子の心身のケアや育児相談などを行います。

（拡）産後ケアの対象期間の延長

産後５カ月未満→**１歳未満**

（拡）利用料金の減額

例)ショートステイ（１泊２日）の場合の利用料金

課税世帯　9,500円→**8,000円**

非課税世帯　4,750円→**3,000円**

生活保護世帯　０円→**変更なし**

3．妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援

02 こども誰でも通園制度の開始

新規 41,733 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課

全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、就労要件を問わず柔軟に幼稚園、認定こども園等を利用できる「こども誰でも通園制度」を開始します。

（新）こども誰でも通園制度の開始

令和７年10月～　６施設（予定）

生後６か月～満３歳の未就園児　月10時間以内

3．妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援

03 愛らんどの相談機能の強化

拡充 99,040 千円

民生局福祉こども部
子育て支援課

０歳からおおむね３歳までのお子さんとその保護者等が友達づくりや子育ての情報交換をする「愛らんど」で、より身近に子育て相談ができるよう地域子育て相談機関を設置します。

（拡）子育てコンシェルジュの配置　１か所　→　６か所
（令和７年８月～）

※公立保育園・こども園８園にも地域子育て相談機関を設置

柱２　子育て・教育環境の再興　63